

旧山梨市役所跡地活用検討委員会 先進地視察

①南部町 アルカディア多目的広場の整備

(説明・資料(1種)あり)

②まちづくり甲府 舞鶴城公園南広場での活動

説明(甲府商工会議所会議室にて)・資料(3種)あり

説明・質疑応答後、移動して委員会および事務局のみで現地確認

③笛吹市 みんなの広場

(現地確認のみ・資料(1種)あり)

1 南部町 アルカディア多目的広場の整備 AM10:20頃～11:20頃

＜整備の経過＞

○多目的広場が整備された場所は、中部横断自動車道の残土置き場になっていて、国交省へ河川占用を申請して、川の堤防の高さに合わせることから、この事業が始まった。

中部横断自動車道の残土をここに置くというところから、残土が埋まったら整備を始めるということは決めていたので、整備期間とすると1～2年程度になる。

○この多目的広場は、令和4年6月12日に完成

○芝生広場は養生終了後の10月に供用開始（フェスタ開催）

＜背景と目的＞ ※配布資料より

○子どもたちの外遊びの機会の減少、コミュニケーション不足、体力の低下
大人も多く運動量を必要としなくなっている中で、いつでも気軽に利用できる多目的広場として整備

○ゾーンの設定

- ・子どもの遊具を中心とした「遊びのゾーン」
- ・身近な健康増進や生涯スポーツ実践の場としての「健康・スポーツゾーン」
- ・各ゾーンが多目的広場を共有し、ゾーン間の交流を育めるように設備を配置

○5つの利用方針

- ・親子や友達など多世代にわたってコミュニケーションの場となる広場
- ・身近で気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる広場
- ・誰もが安心して仲良く楽しめる広場
- ・みんなが大切に作る広場
- ・おもいやりと責任を持って利用する広場

＜施設概要＞

- ・総敷地面積 39,800㎡
- ・芝生広場 12,124㎡
- ・遊具広場 3,083㎡
- ・駐車場 4,967㎡
- ・フラットエリア 2,101㎡
- ・短距離走コース 128m（3コース）
- ・遊歩道 500m（1周）
- ・トイレ（1）、あづまや（2）、倉庫（1）、スプリンクラー（4）
自動芝刈り機（2）

1 南部町 アルカディア多目的広場の整備 ーつづきー

<状況>

○施工に関しては建設課が主管課となり、管理をアルカディア課で行っている。
指定管理はしておらず、委託を行いながら管理をしている。

○天然芝の方が人工芝に比べて管理により費用はかかるが、人に与える影響は良いのかと考えて選んだ。

芝生の長さは6cmで、スポーツをやる場ではないことのほか、6cmであれば入ってふかふかしていて丁度いいのではないかとということで設定している。

芝生で今後スポーツを可能とするかについては、サッカーなどスパイクを使う競技では芝が傷んで補修などの管理が行き届かない、また、グラウンドゴルフなどの球技では芝をより刈りこまないと球が転がらない、これらの理由から考えていない。
芝生へのペットの立ち入りについては、所かまわずオシッコやフンをしてしまうので、禁止している。

スプリンクラーが4か所付いているので、子どもたちに向けて、夏に一定時間スプリンクラーを動かして、水遊び的なことを来年実施したい。

風でしぶきもよく飛ぶので、暑いときの楽しみになるものと考えている。

芝生広場は、特定の団体に貸すことは考えていない。

○固定式の東屋を設けているが、規模が小さく日が陰る部分が少ないので、考えなければならない部分として把握している。

木は東屋の補完となり得るが、管理や落ち葉の処理である程度の労力や費用が発生するため、今は考えていない。

○駐車場は、「南部の火祭り」での使用を想定しての台数としている。

今後はキッチンカーを招いた小イベントとしても活用したい。

○フラットエリア（駐車場内の柵の奥）は、バスケ、スケボーなどを自由に行える場所としているほか、ヘリの緊急着陸場としている。

フラットエリアを使うにあたっての道具の用意はないので、場所を提供するだけで、使う人がそれぞれでスケボーなど道具を持ってきて使ってもらうことになる。

用意してしまうと、管理もあるほか、用意した道具で何かあったときに管理責任を問われかねないので、自己準備・自己責任ということにしている。

1 南部町 アルカディア多目的広場の整備 ーつづきー

<その他>

○短距離用トラック（3コース）

弾性ゴムチップ舗装で、110mハードルが可能につくりになっている。

○遊具エリア内の地面に埋められた黒板

専用のクレヨンで書くことができ、水で消すことができる。

○幼児用遊具

転んでも衝撃を吸収できるよう、地面が部分的に少し柔らかい作りになっている。

○AED

事務所までにはある程度の距離があり、隣接する野球場の管理棟にもあるが鍵がかかっているため、多目的トイレ（トイレの真ん中部分）に備えている。

○格子状の東屋（遊具広場中央）

近くの蛇口をひねるとミストが出てくるつくりになっている。

○歩道用と駐車場用とで違うアスファルトを使用

○ドッグランを設ける予定

2 まちづくり甲府 舞鶴城公園南広場での活動 PM2：10頃～3：45頃

<背景・現状等>

○活動のきっかけは、平成28年度策定の「甲府リノベーションまちづくり構想」になり、舞鶴城公園南広場は県有地だが、いくつかの公園から選定された理由は、甲府市中心部の主要な都市機能、商業、居住などが集積した立地で甲府市周辺のまちづくりを考える上での重要な拠点になることと、甲府駅周辺地域活性化における基本計画・実施計画において、一旦の芝生化にとどまっており、今後、空間の活用自由度が高いということが決め手となった。

○甲府駅周辺の人の流れに関して、駅の南口を出て、そのまま平和通りを南下するのがよくある流れで、その流れは山梨県防災新館で一旦途切れてしまう傾向があつて、実際の中心市街地活性化にはココリや岡島あたりまで来ていただいたり、岡島より南のエリアまで人の流れをつなげていくことが中々できていなかった。
土日の人の流れを見ても防災新館付近までは人は来るが、芝生広場やココリをチラッと見て、人の流れがないということでそのままUターンしてしまうことが見られた。

○半径200mくらい・端から端まで歩いて5分くらいのエリアは、あまり苦にならずに歩きやすいと考えられている。
その考えから、防災新館付近で途切れてしまう流れを舞鶴城公園南広場までつなげることができれば、そこから200m、ココリ、岡島、かすがモール商店街まで人の流れをつなぐことができるのでは、ということで活動をしている。

○例として、先に建物を建ててしまうと、後から入る者からすると使い勝手が悪い状態ということがよくある。

舞鶴城公園南広場は、今は一旦芝生になっているが、実際、本整備する前に試験的に何が必要で、何が求められているのかを事前に期間を決めて小さく実証してみ、検証結果に基づいて、本整備に活かしていこうということで取り組んできた。

○舞鶴城公園南広場の芝生部分は1,600㎡

2 まちづくり甲府 舞鶴城公園南広場での活動 ーつづきー

<活動等>

○令和元年度は、「取りかかり」として、イス、テーブル、バスケットゴールなどを設置やランチの出店、各種スポーツイベントの実施で、この場に来る人たちが居心地よくなるような場所を提供して、公園の可能性を検証した。

結果として、公園の利用者につながったが、給・排水や電源の設備がなく、手続きが難しいなどの課題が結構見えて、今後の公園整備では、そもそも公園の利用者が関わることの重要性がわかった。

○令和2年度は、「利用者の声から活用法を探る」として、前年の反省とコロナの流行り始めから、日よけの中にソーシャルディスタンスサークルを作って、その中でリフレッシュなどができるような場所を設け、イベント公募も行って、民間主体のイベント実施により、検証した。

結果として、令和元年度に続いて手続きの難しさ、イベント実施のためでもインフラ整備とイベント実施者と公園利用者にとって使いやすい公園整備の必要性、ターゲットがどこなのかということがわかった。

○令和3年度は、「活用、管理・運営のあり方について探る」として、キッチンカーや周辺店舗へ声を掛けて、公募した出店者に日常管理と運営を委ねることと併せて収益性の検証とともに、イス、テーブル、電源、上水道、Wi-Fi等を用意するなど、実際の公園整備に向けたしつらえやデザインの在り方も検証した。

結果として、コロナ禍ではあったが、利用しやすいデザインの追求もあってかなり多くの方に利用してもらえ、子育て世帯や小学生の公園利用の増加につながったほか、運営面も出店者にとって特段の負担などもなく、アンケートの中で公園の回遊性としてどのくらい長く居てもらえるかの工夫などが必要なことがわかった。

○ここまで3年間の活動から、令和4年5月に舞鶴城公園南広場が県有地であることから、正式な形として県へ提言（県土整備部長あて）をした。

提言の意味としては、行政であり、担当が変わると考え方等の変化もあるので、まちづくり甲府の活動を本整備に活かしてもらえるよう、確かなものにするために行った。

2 まちづくり甲府 舞鶴城公園南広場での活動 ーつづきー

○令和4年度は、過去3年の形とは変わり、甲府市からの委託で中心市街地の賑わい作りを目的とした事業を受けつつ、イス、テーブル、電源、上水道、W i - F i 等を用意し、公募した15台のキッチンカーを1日3台の出店を回して、夏場どのくらい稼げるのかなどを検証した。

結果として、求められている内容として、設備ではイス、テーブル、日よけ等、飲食施設ではキッチンカーや軽飲食であることがわかった。

(求められているものの整理)

- ・イス、テーブル、電源、上水道、W i - F i、日よけ、雨よけ、電源、上下水道
- ・キッチンカーや軽飲食（カフェ）
- ・イベントの開催、子どもの遊び場
- ・トイレ、手洗い場

○まちづくり甲府に現在、籍がある2名（長沼さん・田中さん）の人件費は、それぞれが所属している団体が支払っているため、人件費が入ってくると会社としては大幅な赤字になる。

○周辺飲食店からの集客への影響や調整の工夫としては、初めてキッチンカーを呼んだ令和3年度には、事前に周辺店舗へ事業内容の説明と出店の促しをしたことから、売り上げへの影響などのクレームは、ほとんどなかった。

○今年度、15台のキッチンカーに出てもらったが、感じたのは力のあるキッチンカーは明らかにいて、力のあるキッチンカーが来ると売り上げを見ても圧倒的で、そういうキッチンカー達をうまく集められれば、収益の結果が変わったかもしれないことを感じた。

なお、キッチンカーは、雨の影響をものすごく受けて、雨の日の売り上げはゼロに近いくらいになるほか、この曜日だから売れるということは特になく、夏場のため晴れでも人が出なくて売れず、くもりになるとちょっとは人が出るかという状況だった。

○夏で昼間は暑いので夜に開催することも当初は考えたが、甲府市内の飲み屋街もあるので、そちらに配慮して夜は行わなかったものの、金曜限定で行ってもよかった。

2 まちづくり甲府 舞鶴城公園南広場での活動 ーつづきー

○いわゆる甲府の中心街に賑わいが戻ってきたと言われるのは、銀座通りやかすがモールまで人があふれてきたときに、皆さんそういう感覚になるところがある。

いきなり甲府駅から銀座通りやかすがモールまで人が呼べるかというと相当な労力を要してしまうので、まずはその中間地点にある芝生広場に滞在してもらって、賑わいを作っていこうと考えた。

芝生広場に賑わいができれば、次の段階として銀座通り、かすがモールの方にどうやって人を流すのかという段階を考えていければいいかと思っている。

土日は、あまり人が歩いていないと言われているが、今回、7月の1か月間、社会実験を行うにあたって、土日も含めて県内各所の毎日の人の流れを見に行ったが、甲府だけではなく、全県的に人が歩いていないという事実がわかった。

○利用のルールは、最終的に県の方で考えることになるが、色んな禁止行為が多い中で県も問題が表面化したら対応を考える方向で、現状、スケボーの音がかなりうるさいが全面的な禁止ではなく、一部のエリアでは可能だが、マンションに近い方では禁止という形で今、運用しているよう。

制限は、前述のスケボーに関するくらいで、それ以外の制限に関しては、舞鶴城公園南広場が甲府城址であって歴史的価値の面と都市公園法が重なっているので、民間が借りて、単独で物を売ったりマルシェなどをやりたいと言っても今のところできず、行政や行政に準ずる団体が主催か共催に入っている形でないと、利用ができない。

他の公園と比べると制限行為や禁止行為が国の史跡だったりするので、県内でもかなりハードルが高い公園にあたる。

○平時、何も無いときも目的をもって来てもらえるような形、行く目的がある場所にしたいと思っている。

特に甲府の中心街エリアに関しては水遊びできる場所がなくて、水遊びを周辺でしたいという要望もあるので、堀の延長に併せて、堀の水とは分ける形で水遊びができる場所は非常にいいのかなと思っている。

※現場（舞鶴城公園南広場）の状況を確認
（バスにて移動）

PM 4 : 00頃～4 : 10頃

3 笛吹市みんなの広場 PM4：40頃～4：55頃

現場の状況を確認

説明はなし。

なお、前もって視察する旨を連絡しており、概要の資料を管理事務所で資料を受け取って、参加委員に配付

<施設概要>

- ・全体面積 約22,000㎡
- ・芝生エリア 約8,700㎡
- ・屋根施設 約1,500㎡

- ・イベントスペースとして活用「ふえふきマルシェ（第3日曜）」等（申請利用）
- ・遊歩道の設置
- ・避難所機能
- ・管理事務所の設置（利用状況を随時確認）
- ・倉庫の設置（貸し出し用のイス、机、舞台用の台などを保管）
- ・ボール遊びなどは、周囲に気を付けながらであれば可能（本格的な試合等は不可）